# あわつと感染症情報 (2017-12)

~医療機関·教育機関·市町·施設~

千葉県安房健康福祉センター発 2017年3月31日配信

#### ★第 13 週に管内の高齢者施設でノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団感染が発生しました。

平成 28 年 11 月末から現在までに、管内の保育施設や小学校 8施設で感染性胃腸炎の集団感染が発生しています。

原因ウイルスは、ノロウイルスが7施設、サポウイルスが1施設でした。

学校や施設等での感染性胃腸炎の集団発生に引き続き注意をお願いします。

#### ★平成 29 年度エイズ検査のお知らせ

保健所では、無料・匿名で HIV 検査を行っています。

また、希望者には、性感染症(クラミジア・梅毒)、肝炎ウイルス(C型肝炎ウイルス(HCV)・B型肝炎ウイルス(HBV))の検査も同時に無料で行っています。

なお、HIV、梅毒、肝炎ウイルス検査は血液検査、クラミジア検査は尿検査になります。

千葉県内の保健所の日程等はこちらから(千葉県ホームページ)↓

https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/aids/soudan.html

★安房保健所における検査日は別添 PDF『29 エイズ検査のお知らせ』をご覧ください。

●【今週の注目疾患(2017 年 12 週】(千葉県感染症情報センターホームページ) はこちらから↓ http://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html

※管内感染症発生状況(週報)については、別添 PDF『2017-12 週報』でご確認ください。

## 【インフルエンザ】

2017年12週の県全体の定点当たり報告数は、11週の10.16から減少し7.38となった。

保健所別の定点当たり報告数は、16保健所中全保健所管内で減少し、海匝(11.86)、君津(10.69)、習志野(10.56)、印旛(8.58)、柏市(8.21)、船橋市(7.59)、野田(7.57)で多い。

2017年12週の小児科・インフルエンザ定点医療機関の協力による迅速診断結果の報告は、1056例中A型616例(40.6%)、B型897例(59.2%)、A and B型2例(0.1%)、A or B型1例(0.1%)であった。2016/17シーズン合計では、66,150例中A型59,796例(90.4%)、B型6,072例(9.2%)、A and B型56例(0.1%)、A or B型226例(0.3%)となった。

●県内のインフルエンザ情報(2017 年 12 週)はこちらから↓(千葉県庁ホームページ)

https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/201712influenza\_1.pdf

※管内のインフルエンザ発生状況については、別添 PDF『2017-12 インフルエンザ発生状況』でご確認ください。

管内では 29 例(A 型 26 例、B 型 3 例)の報告がありました。

感染症発生動向調査の 2017 年第 12 週(3 月 20 日~3 月 26 日)の定点当たり患者報告数が 4.14 となり、第 11 週の 6.00 から減少しました。

県内ではインフルエンザ B 型の割合が増えてきています。

#### ★第 12 週に、管内の施設でインフルエンザ A の集団感染が発生しました。

管内の小児科・インフルエンザ定点医療機関からの報告数は減少していますが、引き続きまん延防止に努めていただきますようお願いいたします。

<平成28年度 今冬のインフルエンザ総合対策について>(厚生労働省ホームページ)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html

<インフルエンザ Q&A>

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html

# 【感染性胃腸炎】

●県内の感染性胃腸炎情報(2017 年 12 週)はこちらから↓(千葉県庁ホームページ)

http://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/201712infectious\_gastroenteritis.pdf

学校や施設等で感染性胃腸炎の集団発生には引き続き注意をお願いします。

<学校・病院・社会福祉施設等における注意事項>

- ・ 日ごろから、児童・生徒・職員等の健康管理に努める。
- 施設内で嘔吐物やふん便を処理する時には、ビニール手袋や使い捨てマスク・エプロン等を装着し、 汚れた床・用具は適正な濃度の塩素系消毒薬で消毒する。
- ・ 嘔吐物やふん便の処理後は、よく手を洗い、うがいをする。
- · 複数の患者発生時等には、速やかに管轄健康福祉センター(保健所)へ連絡する。
- ●感染性胃腸炎(特にノロウイルス)についてはこちらから↓(厚生労働省ホームページ)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/norovirus/

●感染性胃腸炎(特にロタウイルス)についてはこちらから↓(厚生労働省ホームページ)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/Rotavirus/top.html

# 【腸管出血性大腸菌感染症】

千葉県では、2017 年12 週に届出はなかった(2017 年3 月29 日現在)。2017 年1~12 週の累計は3 例のままである。

全国では、2017年11週に32例の届出があった(2017年3月22日現在)。近隣都県では、東京都2例、神奈川県3例の届出があった。2017年1~11週の累計は146例となった。

- ●県内の腸管出血性大腸菌感染症情報(2017 年 12 週)はこちらから↓(千葉県庁ホームページ)
- http://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/201712ehec.pdf
- ●腸管出血性大腸菌の食中毒を予防するためには、食品取扱い等の一般的な食中毒対策に加え、生肉を使った肉料理を避けることや、肉の中心部まで十分に加熱することが重要です。

患者・無症状病原体保有者から周囲の人々への感染が起こりやすい疾患なので、手洗いの励行等の 二次感染予防対策の一層の徹底も必要となります。

- <感染防止のポイント>
- 肉は生で食べない。
- ・肉を調理する場合は、「生肉を扱うはし」(調理用のはし)と「焼けた肉を扱うはし」(食事用のはし)とを必ず分ける。
- ・調理する前や、食事の前、動物に触った後は、必ず石けんを使用し、十分に手を洗う。
- ●「腸管出血性大腸菌感染症」について(国立感染症研究所 感染症情報センターホームページ)

http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k02\_g1/k02\_06/k02\_06.html

●「腸管出血性大腸菌 Q&A」(厚生労働省ホームページ)

http://www1.mhlw.go.jp/o-157/o157q\_a/index.html

# 【麻しん】

千葉県では、2017 年12 週に届出はなかった(2017 年3 月29 日現在)。2017 年1~12 週の累計は0 例のままである。

全国では、2017 年11 週に9 例の届出があった(2017 年3 月22 日現在)。近隣都県からは東京都3 例、 埼玉県1 例、神奈川県1 例の届出があった。2017 年1~11 週の累計は59 例となった。

●県内の麻しん情報(2017年12週)はこちらから↓(千葉県庁ホームページ)

https://www.pref.chiba.lg,jp/eiken/c-idsc/documents/201712measles.pdf

# 【ジカウイルス感染症】

●<ジカウイルス感染症について>(厚生労働省ホームページ)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html

●ジカウイルス感染症に関する情報提供について (平成 28 年 12 月 14 日更新)

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000145859.pdf

●<ジカウイルス感染症を疑う症例の要件について>(厚生労働省ホームページ)

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000117173.pdf

●ジカウイルス感染症とは(国立感染症研究所ホームページ)

http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/sa/zika.html

●渡航時におけるジカウイルス感染症への注意について(厚生労働省検疫所(FORTH)ホームページ)

http://www.forth.go.ip/news/2016/01261317.html

●蚊媒介感染症の診療ガイドライン(第3版)

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000130605.pdf

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000146481.pdf

(【感染症エクスプレス@厚労省】より)

## 【エボラ出血熱】

●WHO ホームページ

http://www.who.int/csr/disease/ebola/en/

●厚生労働省検疫所(FORTH)ホームページ

#### http://www.forth.go.jp/

●国立感染症研究所ホームページ

http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/vhf/ebora.html

●厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ebola.html

(【感染症エクスプレス@厚労省】より)

# 【中東呼吸器症候群(MERS)】

各医療機関等におかれましては特に下記の点に注意願います

- 1. 発熱・呼吸器症状のある方は、必ず海外渡航歴(行先・日程)を確認してください
- 2. 発熱・呼吸器症状のある方には必ずマスクを着用させ、医療従事者も着用してください (咳エチケット及び動線の確保)
- 3. 医療従事者及び患者の手洗い・マスク等の予防対策を徹底願います (飛沫感染及び接触感染防止対策)
- ・ご不明な点等につきましては、安房健康福祉センター健康生活支援課までご連絡ください (電話:0470-22-4511)
- ●<中東呼吸器症候群(MERS)について>

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/mers.html

[国立感染症研究所ホームページ]

●<中東呼吸器感染症(MERS)>

http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/alphabet/mers/2186-idsc/2686-mers.html

## 【鳥インフルエンザ】

●鳥インフルエンザ A(H7N9)について <厚生労働省ホームページ>

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/kenkou/kekkaku-

kansenshou/infulenza/h7n9.html

●鳥インフルエンザ専用ページ <厚生労働省検疫所>

http://www.forth.go.jp/topics/fragment2.html

- □ 連 絡 登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。
- □ 利用にあたっての注意 あわっと感染症情報の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、ご利用に際しては、利用機関の責任においてご使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティー等の注意をお願い致します。

#### 【配信元】

千葉県安房健康福祉センター(安房保健所)

あわっと感染症情報

<u>awat-news@mz.pref.chiba.lg.jp</u>